

衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 30. 4. 6 第 196 回国会第 8 号

4 月 6 日（金）、第 8 回の委員会が開かれました。

1 厚生労働関係の基本施策に関する件

・加藤厚生労働大臣及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。

（参考人）厚生労働省東京労働局長

勝田智明君

（質疑者及び主な質疑内容）

初鹿明博君（立憲）

- ・昨年12月26日と本年3月30日の記者会見において、東京労働局長はどの部分の発言が不適切であるという認識を持っているか。
- ・昨年12月26日の記者会見において、野村不動産に対する特別指導をプレゼントと表現したとも受け取れるが、東京労働局長は不適切であるという認識を持っているか。
- ・昨年12月26日に野村不動産社員の過労死の労災認定が行われているが、これに合わせて特別指導を公表したのではないか。

尾辻かな子君（立憲）

- ・昨日、過労死を公表することについて同意する旨の F A X を送信した野村不動産の過労死遺族に対し何らかの連絡を行ったか。
- ・内閣総理大臣に対し野村不動産社員の過労死を報告しなかったことは問題ではないか。
- ・野村不動産に対する特別指導をいつ実施するかは東京労働局長が単独で決定したのか。

大西健介君（希望）

- ・東京労働局長は記者会見の場で野村不動産に対する是正勧告を実施したことを認めているのではないか。
- ・記者会見で不適切な発言があったこと等を踏まえ、東京労働局長を更迭すべきではないか。
- ・東京労働局長が野村不動産に対する特別指導をプレゼントと表現したのはどのような趣旨なのか、また、過労死遺族に対し発言を謝罪すべきではないか。

柚木道義君（希望）

- ・裁量労働制や過労死をめぐる問題が指摘されている最中に働き方改革関連法案を閣議決定したのはなぜか。
- ・野村不動産の過労死事案に関し、氏名以外の事実公表を

認める旨を記載した遺族からの F A X について、直ちに遺族に電話して確認すべきではないか。

- ・東京労働局長が昨年12月26日の記者会見において野村不動産への特別指導に関する発表をプレゼントと表現したことについて、撤回と謝罪を行うべきではないか。

山井和則君（希望）

- ・過労死した野村不動産社員の遺族から氏名以外の公表に同意すると F A X が東京労働局に送付されたことを受け止めて、同社で過労死が起こったことを認めるべきではないか。
- ・上記の F A X が届いてから24時間経過しているのに、電話による確認を行っていない理由を伺いたい。
- ・野村不動産に対する特別指導の公表に当たって、厚生労働大臣も内閣総理大臣も同社で過労死が起こったことを知っていたのではないか。

高橋千鶴子君（共産）

- ・指導公表通達は、労働時間関係法違反等により是正勧告を受けた企業を公表対象としていることから、野村不動産も是正勧告を受けたのではないか。
- ・野村不動産に対する特別指導の公表が、指導公表通達に沿った企業名公表とは異なるものとする根拠について、東京労働局長に伺いたい。
- ・東京労働局は労災申請が行われた事業場に対して監督指導を行っており、野村不動産に対する特別指導においても、労災申請が端緒となったのではないか。

浦野靖人君（維新）

- ・個別の過労死事案について厚生労働省が回答を差し控えることに、法的根拠はあるのか。
- ・一連の問題を受けて、現場の労働基準監督官が萎縮することは避けなければならないが、今後の指導・監督について厚生労働省の所感を伺いたい。